

【青森市教育委員会】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	17,556	17,158	17,158	－	－
② 予備機を含む 整備上限台数	20,189	19,731	17,776	－	－
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1,700	15,458	－	－
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1,700	15,458	－	－
⑤ 累積更新率	0.0%	9.9%	100.0%	－	－
⑥ 予備機整備台数	0	255	2,318	－	－
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	255	2,318	－	－
⑧ 予備機整備率	－	15.0%	15.0%	－	－

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

前回の整備から5～6年経過した端末を令和7年度から令和8年度にかけて更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数: 20,683台

○処分方法

- ・使用済端末を指導者用端末として活用: 1,987台
- ・リース業者へ返却: 5,080台 (内訳…R7: 2,147台、R8: 2,933台)
- ・更新端末の事業者へ委託: 13,616台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う

○スケジュール(予定)

- ・令和7年9月 新規購入端末(1,955台)の使用開始
- ・令和7年10月 使用済み端末(2,147台)の事業者引渡し
- ・令和8年9月 新規購入端末(17,776台)の使用開始
- ・令和8年10月 使用済み端末(16,549台)の事業者引渡し